

市議団ニュース

1766
2015.08.30
日本共産党
根室市議団
宝林町 4-203
TEL 23-6023
FAX 24-1684

ロシア二百海里内流し網漁業に関する要請行動行

ロシア二百海里内サケ・マス流網漁業根室市対策本部の会議が8月20日開催され、「ロシア二百海里内サケ・マス流し網漁業」に関する要請事項が集約され、要請書がまとまりました。要請内容は大項目5本と具体的な項目21本からなっています。対策本部は8月26日（水）に各省庁と自民党本部が立ち上げた「ロシア二百海里内流し網漁業禁止による根室・釧路地域緊急対策本部」への要請活動を実施しました。

15団体から要望事項

対策本部では、15団体へ調査票を配布し、その影響度・影響額とその対策、要望事項等の提出を求めています。

今回これら各団体からの取りまとめが終わりりましたが、全体を通して要望や追加すべき要望を20日（木）中に集約し、翌日の21日（金）に正式な要望・要請書がまとめられました。この大項目5本、具体的な項目21本を市長先頭に「根室市対策本部」が中央要請したものです。市議会からは田塚議長と波多特別委員長が参加しました。

要請の要旨

「この6月29日、口水域における流網漁業禁止法成立により、水産業を基幹産業とする根室市では、春から夏の漁業の重要な柱が失われ、すでに廃業する関連産業も出る等地域経済の衰退、人口減少が懸念される」また、「全国有数の水産基地の役割、北方領土返還要求運動原点のまちとしての存続も危ぶまれる」とし、必要な漁業・漁協関係対策、関連産業の経営安定対策、緊急の金融対策、補助率のかさ上げ、有効な財政措置、新たな基金の創設に特段の配慮を要請しました。

要請事項

根室市の漁業環境は、「領土問題」が未解決であることから前浜の漁場を失い、根室半島周辺の限られた海域の操業であること。本来の漁場を取り戻し、あるべき地域の将来像を具現化、「領土問題」の早期解決を求める。

口水域内のサケマス漁業機会の確保に向けた政府間協議、日本海域内サケマス漁業の安定操業確保。強力な漁業外交による対口漁業の長期的安定的な継続を求める。具体的な項目は以下へ

【1・漁協関係対策】

ホタテ漁場（オホーツク海側）地まき、太平洋側 垂下式・かご養殖試験を含む）
共同利用施設の設置補助
（保管冷蔵冷凍庫）
（仮称）「根室市栽培漁業センター」の建設（カニ、エビ、ナマコ）

根室市ウニ種苗センターの新設（高台移転・生産拡大）
サケマス養殖事業の研究
漁協が重点的に取り組む沿岸漁業振興事業への支援

【2・漁業関連対策】

規制緩和・漁業復興支援事業の支援期間延長等への緩和措置
サケマス沖獲りの継続
漁法を変更（はえ縄・二遭曳き）
代替漁業
（サンマ公海操業、イワシサバ等への試験操業）
漁法変更、代替漁業への支援策（漁船改造・設備導入等に対する支援）
乗組員の雇用対策
（乗組員職業転換給付金支給、魚種転換困難な場合の陸上での労務提供）
国際漁業減船

【3・水産加工業関係対策】

原魚確保対策（ロシア、アメリカ、カナダ産他）
経営支援（代替事業が軌道に乗るまでの運転資金等の支援、原魚転換設備支援、既存借入金への利子補給等、各種融資の融資条件、返済猶予等条件緩和）
税の減免、規制緩和

【4・関連業界対策】

経営支援（関連業界体制維持口設備、車両、技術者等、既存借入金の利子補給等、各種制度融資の利子補給等の条件緩和、地域振興券発行等の小売店・サービス業支援）
新分野・新事業支援（経済特区、税の減免措置、財源補てん）
観光関連産業振興、企業誘致による交流人口拡大

【5・その他の対策】

補助率のかさ上げ等補助制度拡充、有利な起債発行、交付税等による財源措置
「（仮称）北洋漁業対策基金」創設と地域要望を反映した運用

的

網羅な要請だけでいいか？

各団体から要望事項は、全面的にあげられました。この要望・要請内容はどれもぜひ必要な項目ばかりです。21項目にわたる要請活動をすること自体は、今すぐにやらなければならぬ行動です。同時に今、緊急に何が求められるのか、補正予算、来年度予算へ反映させるものは何か、将来を見据えた対策（キチンとした議論も必要とされるものもあるのではないかと）等の長期的視点から要請するもの等の整理が必要と考へます。望むべくもありません。緊急に要す事項

一般的な経営支援対策、例えば各種融資制度の条件緩和でいま必要融資が受けられるのか？ 国の「超長期・無利子制度」を直ぐに実施しての声も。対口漁業の「下交渉」の早急な実施。漁法変更や日口の地先沖協定等へ向け。日口国際関係の抜本的改善。（安倍政権のアメリカ一辺倒の外交の見直し）等、「70年